

教企発第236号
令和8年2月12日

酒田市監査委員 大石 薫 様
酒田市監査委員 田中 斉 様

酒田市教育委員会 教育長 赤坂 宜紀
(公印省略)

定期監査結果に対する措置等について

令和8年1月20日付け監発第93号により通知がありました定期監査結果に基づき、下記のとおり講じた措置等について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により通知します。

記

《社会教育課》

注意事項

【支出事務】

○支出額を誤ったもの

ひらた生涯学習センター夜間管理業務は、消費税を含む金額で単価契約を締結している。しかし、令和7年4月分から7月分の委託料については、さらに消費税が加算された金額で請求書が提出され、所管課はそのことに気付かずに支払を行っていた。

また、令和7年4月分の支出負担行為兼支出命令書には、本来、酒田市財務規則別表第1（第36条関係）に基づき単価契約書を添付すべきところ、実際には添付がないまま支払処理が行われていた。その後、委託業者からの連絡により支払額の誤りが判明し、過払いとなっていた48,562円は令和7年9月22日に返納されている。

今後は、請求書の内容を契約書で十分に確認し、酒田市財務規則にのっとり適正な事務を行うこと。

■措置内容

請求書の内容（金額等）について、複数の職員でチェックする仕組みにすることで、確認漏れを防ぐ。また年度当初、契約の一覧表をもとに、支出負担行為の添付等のチェックを行うように課内で確認を行った。

○支払事務の遅延により遅延利息が発生したもの

○支払期限内に支払をしていなかったもの

ミライニ専有部電気料の令和7年8月分1,561,957円について、令和7年9月9日付けの請求書（支払期限：令和7年9月29日）が届いていたものの、令和7年10月2日に支払期限から3日遅れで支払処理を行った。その際、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」第8条の規定による遅延利息300円（年2.5%）が生じ、支出科目を新設して流用により対応していた。

また、併せて届いた酒田駅前光の湊A棟管理組合負担金令和7年8月分655,197円の請求書（支払期限：令和7年9月29日）についても令和7年10月2日に支払期限から3日遅れで支払処理を行った。

請求書の適正な管理を行い、期限内に支払えるよう事務を改善すること。

■措置内容

請求書の受理後は速やかに内容（金額等）をチェックし、支払い手続きをするとともに、請求漏れがないかなど定期的にチェックすることで、適正な処理に努める。

《学校教育課》

指摘事項

【支出事務】

○支出額を誤り、かつ二重に支払をしたもの

令和7年6月12日付けで自然体験学習受入業務の5月分委託料133,890円の請求書が提出されたが、支出負担行為に必要な書類として、酒田市財務規則別表第1（第36条関係）に規定されている契約書の添付をせずに支払処理が行われた。令和7年6月27日付けで再度、5月分委託料として133,894円の請求書が提出され、契約内容を確認して規則にのっとり支払処理が行われた。その後、最初に支払った133,890円は金額が誤っていたこと及び二重払していたことが判明し、債権者より133,890円が返納された。

今後は、請求書の内容を契約書と照らし合わせて十分に確認し、酒田市財務規則にのっとり適正な事務処理を行うこと。

■措置内容

請求書の内容（金額等）について、複数の職員でチェックする仕組みにすることで、確認漏れを防ぐ。また年度当初、契約の一覧表をもとに、支出負担行為の添付等のチェックを行うように課内で確認を行った。

注意事項

【事務事業】

○予算の執行時期が不適切なもの

令和7年8月に、令和5年度及び令和6年度の科学賞の賞状筆耕料について未払であることが判明し、令和7年10月29日に支払った。

今後は予算の執行状況を適宜確認し、予算年度内の適切な時期に予算執行すること。

■措置内容

請求書の受理後は速やかに内容（金額等）をチェックし、支払い手続きをするとともに、請求漏れがないかなど定期的にチェックすることで、適正な処理に努める。

【契約】

○契約書どおりの履行確認が行われず、委託料の支払が遅延したもの

酒田市休日部活動地域移行業務委託【単価契約】は、令和7年度に複数の団体と契約を締結している。契約書には、毎月の業務完了後に業務完了報告書等を提出し、業務履行の検査を経て、月ごとに委託料が支払われることが定められている。しかし、業務完了報告書等が契約書の定めどおりに提出されず、委託料の支払が遅延しているものがあつた。

令和6年度の定期監査でもこの点について注意を促したものの、契約書どおりの事務処理が難しい状況が依然として見受けられた。今後は、双方が遵守できる契約内容を検討し、契約書にのっとり適正に事務処理が行えるよう改善すること。

■措置内容

契約書どおりの履行確認が遅滞なく行われるよう、受託者に業務完了報告書等の提出を促す対応を複数の職員で行っている。受託者が遵守できる契約内容について検討している。

《スポーツ振興課》

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書書式は引用条項を修正した新版が契約検査課掲示板に掲示されたが、修正前の書式で作成されている契約書があつた。そのため、「談合等に係る契約解除」に関する引用条項に辻褃が合わない部分があつた。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【内容】

- ・令和7年度 平田B&G海洋センタープール水質検査業務委託
- ・令和7年度 平田B&G海洋センタープールろ過装置保守点検業務委託
- ・令和7年度 平田B&G海洋センター体育館受水槽衛生管理業務委託
- ・令和7年度 酒田市眺海の森スポーツ施設管理業務委託

- ・令和7年度 飯森山多目的グラウンド追加施肥業務委託

■措置内容

契約書の引用条項を確認し、契約手続きにおいて適切に対応する。